



山形県公報

令和3年10月21日(木)

号 外 (36)

目 次

告 示

○知事指定薬物の指定…………… (新型コロナウイルスワクチン接種総合企画課) … 1

告 示

山形県告示第811号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和3年10月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 知事指定薬物の名称

- (1) 1- [1- (ベンゾ [b] チオフェン-2-イル) シクロヘキシル] ピペリジン及びその塩類 (通称名 Benocyclidine、BTCP)
- (2) N, N-ジエチル-2- {2- [(4-メトキシフェニル) メチル] -5-ニトロ-1H-ベンゾ [d] イミダゾール-1-イル} エタン-1-アミン及びその塩類 (通称名 Metonitazene)
- (3) キノリン-8-イル=3- [(4, 4-ジフルオロピペリジン-1-イル) スルフォニル] -4-メチルベンゾアート及びその塩類 (通称名 2F-QMPSB)
- (4) N- (アダマンタン-1-イル) -1- (シクロヘキシルメチル) -1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類 (通称名 ACHMINACA、Adamantyl-CHMINACA)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

令和3年10月22日

令和3年10月21日印刷 発行所 山形県庁
令和3年10月21日発行 発行人 山形県